

令和 5年度 第 1回運営協議会

1. 開催日 令和 05年 04年 24日 (月)
2. 開催場所 指定介護老人福祉施設 清静園
3. 出席者 委員 一万田 範彦 委員 橋本 みち代
委員 一水 勝徳 委員 吉田 亮
委員 三ヶ尻 文則
4. その他出席者 理事長 大島 敏武
業務執行理事 大島 富美子
施設長 淵 万壽
事務長 佐藤 映理

次 第

5. 委員の委嘱状交付
6. 会長の選任と副会長の指名について
7. 会長挨拶
8. 理事長挨拶
9. これまでの災害時受け入れ実績報告について
10. 令和5年度事業について
11. その他

委 員	一万田範彦	<p>10 : 00 開会</p> <p>令和 5 年度第 1 回運営協議会の開催を宣言した。</p> <p>協議事項 1 から 7 の説明を行った。</p> <p>1. 委員の委嘱状交付</p> <p>大島敏武理事長より委員 5 名に委嘱辞令が交付された。</p> <p>委員 5 名全員が出席し、定款細則運営協議会規則第 6 条第 2 項により、会議が有効であることを確認した。</p> <p>定款細則運営協議会規則第 3 条第 2 項により、委員及び任期は以下の通り。</p> <table border="1" data-bbox="510 761 1181 1041"> <thead> <tr> <th>委 員 氏 名</th> <th colspan="2">任 期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一万田 範 彦</td> <td>R 05.04.01</td> <td>～ R 07.03.31</td> </tr> <tr> <td>一 水 勝 徳</td> <td>R 05.04.01</td> <td>～ R 07.03.31</td> </tr> <tr> <td>三ヶ尻 文 則</td> <td>R 05.04.01</td> <td>～ R 07.03.31</td> </tr> <tr> <td>橋 本 みち代</td> <td>R 05.04.01</td> <td>～ R 07.03.31</td> </tr> <tr> <td>吉 田 亮</td> <td>R 05.04.01</td> <td>～ R 07.03.31</td> </tr> </tbody> </table>	委 員 氏 名	任 期		一万田 範 彦	R 05.04.01	～ R 07.03.31	一 水 勝 徳	R 05.04.01	～ R 07.03.31	三ヶ尻 文 則	R 05.04.01	～ R 07.03.31	橋 本 みち代	R 05.04.01	～ R 07.03.31	吉 田 亮	R 05.04.01	～ R 07.03.31
委 員 氏 名	任 期																			
一万田 範 彦	R 05.04.01	～ R 07.03.31																		
一 水 勝 徳	R 05.04.01	～ R 07.03.31																		
三ヶ尻 文 則	R 05.04.01	～ R 07.03.31																		
橋 本 みち代	R 05.04.01	～ R 07.03.31																		
吉 田 亮	R 05.04.01	～ R 07.03.31																		
委 員	一万田範彦	議長は自身が務めること、本協議会議事録作成を橋本みち代委員、吉田亮委員兩名にお願いすることを提案した。																		
委 員	全 員	異議なく、承認の意を表した。																		
委 員	一万田範彦	<p>2. 会長の選任と副会長の指名について</p> <p>委員の改選にあたり、会長の選任について委員に確認した。</p>																		
委 員	三ヶ尻文則	一万田範彦委員の再任を推挙した。																		
委 員	一水 勝徳	同じく、一万田範彦委員の再任を推挙した。																		
会 長	一万田範彦	再任の推挙を受け、今期の会長の任を受諾した。																		
委 員	全 員	異議なく、承認の意を表した。																		
会 長	一万田範彦	定款細則運営協議会規則第 5 条により、副会長に一水勝徳委員を指名した。																		
委 員	一水 勝徳	指名を受け、受諾した。																		
委 員	全 員	異議なく、承認の意を表した。																		

会 長	一万田範彦	<p>3. 会長挨拶</p> <p>その他出席者である理事長、業務執行理事、施設長、事務長に謝辞を述べた。</p> <p>また、昨年度は新型コロナウイルス感染症の感染防止対策の観点から、「書面開催」であった為、対面での協議はご無沙汰となる。本協議会は平成 29 年に設立、自治委員連絡協議会、民生委員協議会、防災士連絡協議会と連携をしながら、避難所受け入れの準備を行ってきた。平成 30 年に竹中校区自治委員連絡協議会と社会福祉法人一志会は「災害時・要援護者受入協定書」を締結した。それ以降、受け入れの人数は年々増加している。本日は今年度の事業について協議することとなっており、真摯な議論をお願いすると共に各委員の出席に謝意を表し、挨拶とした。</p>
理事長	大島 敏武	<p>4. 理事長挨拶</p> <p>会長挨拶の通り、要援護者の調査を始め、あらゆる面で委員にご苦勞かけていることに謝辞を述べた。</p> <p>運営協議会の目的は、地域の福祉課題を模索するための一つの組織である。平成 29 年の社会福祉法改正により、新たに新設された事業である。避難所の設置のみに限らず、各委員が現在に至るまで聴取している法人及び施設に対する様々なニーズにもご意見いただき、地域のためにお役に立てる法人及び施設運営に取り組むことを考えている旨を説明し、お願いの意を述べ、挨拶とした。</p>
会 長	一万田範彦	<p>5. これまでの災害時受け入れ実績報告について 協議の報告を求めた。</p>
委 員	吉田 亮	<p>令和 4 年度 9 月の実績を以下の通り報告した。</p> <p>○河原内 黒仁田地区 70 歳代女性 1 名</p> <p>○端登 花香地区 80 歳代男性 3 名 ・ 女性 4 名 50 歳代男性 2 名 ・ 女性 1 名</p> <p>○河原内 中無礼地区 80 歳代女性 1 名 (過去避難実績なし)</p> <p>○竹中 上竹中地区 80 歳代男性 1 名 ・ 女性 3 名 70 歳代男性 1 名 ・ 女性 1 名 60 歳代男性 1 名 ・ 女性 1 名</p> <p>避難受け入れ期間は令和 4 年 9 月 17 日～令和 4 年 9 月 19 日までの 3 日間、合計 20 名 4 地区 12 世帯を受け入れている。河原内黒仁田地区 1 名、端登花香地区 5 名については、交通手段がないこと、寝たきり状態であることから移送の手配をした。</p> <p>今回、台風 14 号の接近に伴い、令和 4 年 9 月 16 日の午前中に河原内黒仁田地区 70 歳代女性から避難要請がある。同居する 107 歳の母は、清静園の短期入所サービスの利用を調整した。受け入れ場所は施設 5 階 (5 丁目 1 番館及び 2 番館) とした。受け入れ開始は 9 月 17 日 9 : 30 頃、最終は令和 4 年 9 月 18 日 17 : 00 頃であった。</p> <p>受け入れ中に 80 歳代女性に下痢症状がみられ、胃腸薬 (正露丸) を提供した。本人の</p>

話では環境の変化からであるとのこと、その後は特に体調不良の訴えはなかった。

また、新型コロナウイルス感染症対策の為、全避難者には1日3度の体温測定を依頼し、特に問題はなかった。

受け入れの終了は9月19日8:30~15:30頃、移送を手配した避難者は13:00頃に移送完了となる。また、避難終了の申し出にあたり、移送ルートを含めて自宅に帰宅できるかを事前に確認した。多少の落石や倒木等を排除して安全であることを確認した。河原内黒仁田地区については、途中断線を発見、ライフラインに心配がみられた為、市内在住のご家族（長女）様に電話連絡を行い、15:30頃来園していただき引継ぎ、受け入れ終了となった。

受け入れ開始及び終了の報告については、法人より担当地区自治委員に連絡をしている。

過去の受け入れ実績について

○H30年 09月	5名	2地区	4世帯
○H30年 10月	2名	1地区	1世帯
○R01年 08月	12名	3地区	7世帯
○R02年 09月	23名	4地区	14世帯
○R03年 08月	6名	1地区	1世帯 (3日間の合計)
○R04年 09月	20名	4地区	12世帯

「災害時・要援護者受入協定書」を締結した平成30年から現在に至るまで、延べ68名の避難実績であることを説明した。

会 長 一万田範彦
委 員 三ヶ尻文則

この報告について、委員に意見を求めた。

避難終了について、避難者が申し出をせずに避難終了した事例があるとお聞きしている。この件は一水勝徳副会長より自治委員連絡協議会で各地区の自治委員に避難終了の申し出について、既に周知していることを述べた。

副会長 一水 勝徳
委 員 三ヶ尻文則

法人より事例の報告を受け、周知したことを意見した。

受け入れる法人側も心配すると考えると意見した。

会 長 一万田範彦

避難終了の申し出については、過去に説明した「避難所運営マニュアル」に明記されていなかったと認識している。避難終了に関する規定を追記する必要性があることを意見した。

副会長 一水 勝徳

「避難所運営マニュアル」については、地域住民に改めて周知する必要性があると意見した。

会 長 一万田範彦

「避難所運営マニュアル」の策定から4年程が経過している。自治委員及び民生委員も交代した地区もあると考える旨を説明し、今後の対応は委員で検討する必要性があるこ

		とを意見した。
副会長 会長	一水 勝徳 一万田範彦	「寝たきり状態」の避難者の介護は、原則家族が行うことも同様であると意見した。 報告のあった「寝たきり状態」の避難者について、介護者はどうなっているのか、説明を求めた。
委員	吉田 亮	「寝たきり状態」である避難者は脳性小児麻痺の既往があり、四肢機能全廃である。同居する家族（姉）が介護者であり、地域住民として避難していることを説明した。
会長	一万田範彦	移送の報告について、移送の必要性を受け入れる法人側として検証されているのか、説明を求めた。
委員	吉田 亮	移送以外の避難者は、自家用車で避難している。受け入れの際には車種及び車輛ナンバーを控えている。避難者の中で過去の避難で移送を希望され手配をしたが、今回は自家用車で避難されていた。よって、今後の受け入れの際には移手段の確認を行い、各自で可能な場合はお願いしたいと考えている。 寝たきり状態の避難者がいること、同地区の住宅地であることから移送の手配をしていることを説明した。
会長	一万田範彦	「災害時・要援護者受入実施要領」第6条（要援護者の移送）には自宅から施設までの避難及び帰宅に係る交通手段は各自で行うこととなっている。臨機応変の対応も必要であるが、基本的には各自で行う必要があると意見した。
委員	全 員	同意を表した。
会長 委員	一万田範彦 全 員	協議の報告について、その他質問及び意見を求めた。 報告に疑義がないことを表した。
会長	一万田範彦	6. 令和5年度事業について 法人から運営協議会に諮問することがないか、施設長に意見を求めた。
施設長	淵 万壽	地域の福祉課題及び住民ニーズを把握していただきたい。また、地域との連携体制の構築についても具体的に協議していただきたい旨の意見を述べた。
会長	一万田範彦	法人からの要望も含め、委員からの意見がないかを求めた。 以下の通り、提案した。 地域ニーズを把握する為、各地区の民生委員と運営協議会とで懇談会に取り組むことはどうか。

会 長	一万田範彦	民生委員は委員の任期満了に伴い、令和 4 年 11 月に改選しているが、9 名のうち何名の委員が交代したのか、一水勝徳副会長に質問した。
副会長	一水 勝徳	9 名のうち、5 名が交代したと質問に回答した。
会 長	一万田範彦	半分以上の民生委員が交代している。各地域を把握している民生委員との懇談会により、地域ニーズの把握に取り組む事業の提案はどうか、理事長に伺いを立てた。
理事長	大島 敏武	運営協議会の決定に一任すると意見した。
会 長	一万田範彦	提案について、各委員に確認した。
委 員	全 員	異議なく、承認の意を表した。
会 長	一万田範彦	提案の通り、地域ニーズを把握することを目的とした各地区の民生委員との懇談会とすることに決定した。
		もう一つは「避難所運営マニュアル」の見直しである。先程協議した内容を含めて検証し、できる限り早い段階で地域に説明ができる体制を整えることに決定した。
会 長	一万田範彦	7. その他 各委員からその他意見を求めた。 新しく委嘱を受けた橋本みち代委員について、紹介した。
委 員	橋本みち代	前任の委員が退職により解任、定款細則運営協議会規則第 3 条第 2 項により、令和 5 年 2 月より委員に選任され、受託したことを報告した。
理事長	大島 敏武	一万田範彦会長に以下の通り、提案した。 先程、令和 5 年度の事業について協議されたが、運営協議会で活動する上で協力が必要であれば、法人側である施設長 淵万壽に要請をし、協同して遂行する旨の意見を述べた。
会 長	一万田範彦	理事長のご配慮ありがたく頂戴し、施設長に協同体制の確認をした。
施設長	淵 万壽	承諾の意を表した。
理事長	大島 敏武	令和 2 年度第 2 回運営協議会において、「施設北側斜面の対策」を地域要望として報告を受けているが、法人のみでは解決ができない。以前から地権者と交渉ができない以上、解決できない旨を意見した。
委 員	三ヶ尻文則	地権者との交渉についてはどうなっているのか、確認をした。
理事長	大島 敏武	同意が全く得られず、交渉や立ち入りはできないと回答した。
委 員	三ヶ尻文則	了承の意を表した。


副会長	一水 勝徳	避難所を運営している福祉施設は大分県で2箇所しかない。 大分県が企画の基、地域住民と施設で災害時の避難訓練ができないか、昨年から大分県の担当者より要請がきている。しかし、新型コロナウイルス感染症に落ち着きが見られない以上、企画の実行は難しいことを伝えて納得していただいている。災害時における地域住民が避難する場所として評価していると聞いている旨の意見を述べた。
会 長	一万田範彦	近日中に地域の合同避難訓練を実施する計画になっているが、施設には参加を依頼していないのか、質問した。
副会長	一水 勝徳	施設に参加の依頼はしていない、と質問に回答した。 2月に下竹中及び上冬田地区の合同避難訓練を実施した。今回、岩上と端登地区での合同避難訓練を予定しているが、大分県の事業である旨を説明した。 このような地域規模の訓練が企画できるような環境になれば、是非とも依頼したいことを願う。
会 長 施設長	一万田範彦 淵 万壽	受け入れる施設として、課題と捉えてよいかを施設長に確認した。 了承の意を表した。
副会長	一水 勝徳	災害時の受け入れについて、受け入れる法人側には何か問題はないか、吉田亮委員に確認した。
委 員	吉田 亮	一水勝徳副会長の確認に以下の通り、回答した。 現在までの受け入れについて、受け入れる側としては特に大きな問題はなく、避難期間中は避難者で協力し合って生活できていると認識している。 また、避難生活を送る上では避難者の中でリーダー的な役割が必要となる。今回も若年者がその役割を担い、食事の準備等をされている。新型コロナウイルス感染症対策にも協力していただいている。
副会長	一水 勝徳	地域として、法人側に任せてしまっているのが現状である。自治委員や民生委員の代表と一緒に避難することで少しでも受け入れに協力できる体制が必要であると考え。避難した経験者は大変喜ばれている。マニュアルの周知は重要である、と述べた。
委 員	三ヶ尻文則	同意を表した。検討の必要性がある。受け入れ人数が多くなれば受け入れる側の負担が大きいと考える、と意見した。
理事長	大島 敏武	近年では豪雨となり、台風に限らず災害クラスである。河川周辺の住民は恐怖を感じると察する。マニュアルを厳しくすれば、要援護者を受け入れられなくなる。マニュアルの見直しは慎重に行うこと、と意見した。

委員	全員	了承の意を表した。
会長	一万田範彦	災害の種類は地域の特性がある。各地域でその特性にあった訓練が必要であると、意見した。
会長	一万田範彦	その他意見がないか、委員に求めた。協議全てを完了したことを説明した。
委員	全員	異議なく、承認の意を表した。
会長	一万田範彦	委員全員の承認を確認し、全ての協議を終了した。協議に対する労を謝し、10:45に令和5年度第1回運営協議会の閉会を宣言した。


令和 05年 04月 24日

議事録署名


社会福祉法人 一志会 理事

会長 一万田範彦 


竹中校区民生委員協議会 会長

副会長 一水 勝彦 

竹中校区自治委員連絡協議会 会長

委員 三ヶ尻文則 

居宅介護支援事業所 管理者

委員 橋本みち代 

通所介護事業所 管理者

委員 吉田 亮  印

